

平井川流域連絡会（第3期）第7回

議事録（要旨）

日 時：平成18年4月25日

場 所：あきる野ルピア3階会議室

次 第

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 平井川の生物調査について
- (2) 平成19年度整備事業について
- (3) 第4期流域連絡会の運営方法について
- (4) その他

3. 閉 会

1. 開会

事務局 それでは、これから流域連絡会を始めさせていただきます、よろしくお願いいたします。

2. 議事

(1) 平井川の生物調査について

座長 それでは次第に沿って進めさせていただきます。それではまず1番の平井川の生物調査についてということで、担当のほうで説明します。

事務局 皆様のお手元に配ってある資料に沿って説明したいと思います。最初に生物調査の実施状況という資料、続きまして今度19年度に実施予定している菅瀬橋下流における環境の状況です。3つ目に菅瀬橋下流区間における工事ですね、工事における配慮事項という一応3項目について説明を致します。こちらの1番の縦長の表なんですが、この図面に矢印が描いてありまして、平成11年とか17とかという矢印が描いてありますが、これはあくまでも年度のエリアを示しているものでありまして、矢印の直下だけを調査しているというものではございません。これは河川区域内全体を示しているのですが、年度分けの表示をする為にこのようなメモを付けてあります。ちょっと誤解の無いようお願い致します。調査は平成4年度から平成16年度まで実施しています。実際的には平成17年度までやっているのですが、この中の表には17年度のものは載っていません。調査項目につきましては、魚類、底性生物、昆虫類、爬虫類、哺乳類、両生類、鳥類を実施しております。確認種については、東京都のレッドデータブック、もしくは環境省のレッドデータブックにおける希少動物を貴重種というかたちで示しています。ただ平井川全体、流域全体をしてみますと一般的に平井川ではこのなかに見られる種類のものはこの区間の上流下流にも多く見られているものでありまして、この区間でのみ生存しているというものについては上がっておりません。続きまして2ページ目を見て頂きたいと思えます。こちらが菅瀬橋下流の状況、現況状況というかたちになっています。河道内には、水生植物が数多く繁茂しておりまして、19年度工事とは関係ありませんが右岸側につきましては部分的にオギ群落が繁茂しております。左岸の護岸部分につきまして、工事をやる近くの護岸部分につきましては、イタドリやイネ科の草本が繁茂しておりまして、護岸のちょうど上になりますケヤキの大木が、右側の上から2つ目の写真なのですが、大きなケヤキが3本あります。左岸の鯉川合流付近には堆積群の上にギシギシなどが繁茂しております。流水部につきましては菅瀬橋付近から水深が10センチ程度の早瀬でありまして、鯉川合流付近に行くに従って段々水深が深くなっていきます。鯉川合流付近で水深約1mを越えるぐらいの淵を形状しています。河床の状況は早瀬、平瀬、淵

とも5から10cm程度の礫、石になっております。続きまして3枚目なんですが、菅瀬橋下流域における配慮事項をまとめてあります。

座長 　　というような、これまでの生物調査に関する説明がございまして、今後の実施はどのような。

事務局 　調査の今後の予定は今年度、底生生物、鳥類調査を行う予定です。予算の関係もあるのですが、来年度に想定しているのは両生類、哺乳類、昆虫類の調査を、予算がつけばやっていきたいと思っています。

座長 　　とりあえず、17年度までの調査の結果ですね、それと今後の予定、一部説明がありました。これまでにについてのご質問がありましたら挙手をお願い致します。

市民委員 　いま両生類の他に調査が終わっていないのは何と言われましたか。

行政委員 　哺乳類、陸上昆虫類です。あと爬虫類です。調査が終わっていないということあれなんです、今まで調査はやっているのですが、全川にわたる近年のデータがないものがそれだということです。

市民委員 　近年に無いという事は、これはいつからいつまでの両生類と昆虫類と哺乳類と爬虫類が無いということですか。

行政委員 　こちらの。

座長 　　この左側に年度が入っておりまして、1枚目の表ですね、この中に、左から2番目の調査年度というところに、H5と書いてあるのは平成5年となります。

行政委員 　菅瀬橋下流でいえば平成11年度の調査が一番最近のものになります。

市民委員 　なんというんですか、進め方なんです。調査結果を整理して用意して頂いたのはいいのですが、我々がずっと主張してお願いしてきたのは、こういうのをいきなり出されてそれでこういう結果ですので、こういう点に留意して工事をやっていきますというふうに言われちゃうとですね、我々素人というまあ、ちょっと意見を言えないというのですかね、これを十分に検討する時間をまず頂きたいというふうに思うんですよ。それで出来れば我々素人同士でああでもない、こうでもないと言っている不十分な面が多いと思いますので専門家といわれる人の意見を聞く時間も欲しいし、それでその上で工事が必要かどうか、適切かどうかということを検討していくような、そういう進め方をして頂きたいと思います。

座長 　　ちょっといま、先の話まで行っちゃっているのかな、2番のほうで19年度整備事業として説明しようとしていたのですが。これにあたっての前段で説明しただけで、とりあえずは環境調査についてはこんなところですよ、ということをもまずご説明させて頂いたということですね。先の方の話にいきますので、いまのは平成19年度整備事業についてということで改めて説明したいということと、それに至る経緯の話もこれについてつけて、これまで17年度までの計

画の生物調査の説明を致しましたが、作業の今後の予定ですね、それも含めた形で2番の19年度の整備事業についての説明をしたいと思いますが、いかがでしょうか。説明の仕方としてですね。

市民委員 やはりいま座長さんがおっしゃったのは西建さんのほうのかたちでの意見なので、進め方について、やはりポンと出されては反論の余地がないし、困るといのは私も同意見です。なので、そこでそうですかと、位置付けがあって頂きたい。

(2) 平成19年度整備事業について

座長 それで結構です、まずは説明ということで。実は、前回3月末で19年度の予算要望をさせて頂きたいという話をして終わろうと思ったのですが、中身をもうちょっと説明願いたいという話があって今回も臨時会が開かれています。そのために19年度の予算要求をするかしないかというのが一番の大きな話だと思っていまして、それについての進め方としてまずはこれまでの生物調査の結果と今後の予定、これからやろうとしていることを説明してその上で19年度の事業をこんなかたちで進めてみたいと、そういう説明をしたかったということで、今回この2番が出来ているとご理解願いたい。

市民委員 確認ですが、今日の議題の1番に平井川の生物調査、頂いたときに何の説明があるのかなと思ったのですが要するに19年度菅瀬橋下流の工事をしたい、それに伴う生物調査はこうなっているんですよという説明ということですね。

座長 そうですね、まずは。

市民委員 そうするとここにいろいろ書かれているのが19年度の工事を対象にした生物調査と保全計画をいま述べられたということですね。

座長 そうですね、はい。とりあえずはその。今の進め方がどうのこうのと言われますと、またそのへんを調整しなければいけないのですが、我々としましては今日の会議そのものが19年度要望の説明をしたいというのが一番の主眼と聞いていましたので、このような流れがあって、だからこういう構成になっているということをまず説明しなければいけなかったのかもしれませんが、一番最初に。それでもしよろしければ、とりあえずこういう説明を受けただけの話であって、先に行かせて頂いて、2番の19年度整備計画の説明をさせて頂いて、まとめていろんな議論等あればそこでやってもいいのかなと思いますので、いかがでしょうか。では、申し訳ないですが2番の19年度についての説明をさせて頂きませう。

事務局 前の方にも資料を提示するのですが、お手元にある資料と同じものを提示しております、ちょっと小さいのですがお手元にある資料を見ながら確認のほ

うをよろしく申し上げます。それでこちらの図なのですが、こちらが菅瀬橋、こちらが鯉川となりまして平井川の流れは右から左に流れている、皆さんもよくご存知だと思うのですが、こちらが19年度工事対象箇所になります。護岸がこの紫で示してある所なのですが、整備するとこのような護岸形状になります、ということです。ここで先ほどの配慮事項等を踏まえましてこの工事でどのようなことをやっていくかというのを説明させていただきます。まず植生なんです、植生を復元するというのが魚類、底生生物から鳥類などに至る全ての根幹になるものですので、この植生をまず早めに復元させようということで平成17年度の平井川の整備でもおこなった事なのですが、勿論こちらでも表土のほうを置き換えておいて、工事後にまた敷いて、植物のほうの復元を、早く回復出来る様な状況をつくりたいと考えてます。また建設する時に建設廃水が当然出るのですが、こちらもしいきなり流したりすると底生生物に問題があるので、こちらで沈殿の池等を造ってそちらに一度貯めてそこから水を浄化して流すというようなことを取り組んでいきたいと考えています。16年度に鳥類の調査をやっているのですが、こちら16年度工事期間中に鳥類の調査をやっている、簡単に概要を説明するとこちらの付近、菅瀬橋付近でも鳥類の調査をやっている、工事自体は菅瀬橋のさらに上流の尾崎橋100mぐらいのところで行っているのですが、そちらで工事をやっている時に調査したときに、オオタカの飛翔が見られています。その近くの食痕もありましたので、その16の2のまとめとしては大きな影響がないだろうということになっているのですが、一応それでも影響をなるべく避けようということで、いまの土木では当たり前なのですが、低騒音、低振動の機械を使っていかないといけないということと、今回の工事にはたまたま関係ないのですが、オオタカの繁殖期が5月から6月ということでその時期の工事はしないという項目が考えています。その他、底生生物についても今までの住んでいた結果で、更地に成形してしまうとなかなか底生生物がいなくなってしまうという結果も出ていますので、こちらの17年度のほうに護床に石を並べるという試験的なところもあるのですが、そういう改修工事をやっています。こちら18年度で一応1年間どのようになるかというのを見る期間もありますので、それらも踏まえて多少そのへん考慮しながらやっていければいいかなと考えています。おそらく一番重要になってくると思うのですが、こちら赤の破線で示したものが菅瀬橋から鯉川の中にあるのですが、こちらちょっと大きめにとっているのですが工事が影響すると思われるラインを示しています。一応右岸側にはなるべく工事の影響が起きないように配慮しようということで、なるべく左岸側よりのほうで工事の影響が収まるようにしようということで、今のところこの辺まで、これよりも内側で工事は間違いなく出来るだろうということを示すために、こちらの工事の影響ラインのほうを書かせて

頂きました。それから3本のケヤキを残すというのですが、こちら護岸に木が生えているのはやはり流れの疎外になるのでなかなか残す事が出来ないということで、ケヤキのほうはたまたまこちら護岸の天端の近くにありましたので、こちら護岸の形状を、ここの出っ張りのところ、ここの護岸の形状を変形させることによってケヤキのほうの保全は出来るだろうということで、ケヤキの保全、樹木のほうもあまり切らないようにということで考えています。平面図の方で、こちら上の方に写真が載っているのですが、写真で見ると1番の方が、こちらの矢印、黒線で示した1番のところでもヨシ群等がこちらのほうに繁殖しているのです、これは表土の入れ替え等によってなるべく早く復元出来る様な環境を整えていきたいというのと、2番でケヤキ、こちらのほうを保全していきたいというのと、3番のこちら右端のほうに右岸があるのですが右岸への影響をなるべく、右岸側の巣ですね、そちらの影響をなるべくないようにさせていきたいというのが私のほうから説明した内容になります。次にページを開いて頂きたいのですが、こちら実際に既設の護岸がどうなっているのか、既設の護岸の形状と改修したらどのようになるのかというのを示した図です。いまこちら既設の護岸が前のほうに出ている斜めの練り石積みといいまして、コンクリートと石を使った植生が望み難い護岸形状なんです、こちらのほうで1対1.5ぐらいの勾配で練り石積みの護岸ができています。こちらの図面で現地盤のほうは、資料のほうには入っていると思うのですが、ちょっとこちら抜けているのですが、現地盤のほうは黄色い破線で示しているところにいま既設の地盤があるという状況になっています。これを実際に今回空石積みにするということで、当然護岸のほうは引っ込みます、というか河床幅が広がりますよと。これでどういうメリットがあるのかというと、河床の草木ですね、草木のほうは勿論植生が繁茂出来る面積が広がるというのと、河床が広いというのが底生生物にとってやはり良い環境になるということで、底生生物が増えると当然それらを餌にする両生類や鳥類等も増えてくるだろうということでこちらのほう、1対0.5で空石積み護岸のほうを立てて河床の方を広げる。また河床のほうを広げて河積も確保していく、こういう方法を今回していきたいと考えております。護岸形状については以上で終わります。工事の内容は以上で終わります。

座長

説明がありました、ちょっと私の方で補足させていただきます。要するに先ほども言いましたように、1番のほうでこれまでの生物調査の説明をさせて頂いて、今回の19年度の予算要望をする工事の内容を説明させて頂きました。この工事をする理由なんです、いま委員の方から専門家の意見だとか、あるいは監督機関とかそういう意見がございましたが、先ほど言いましたように、今回の19年度の予算要望する箇所については、あきる野市道を山のほうに移して道路のところを削って護岸をつくる工事ということでまずそれをご理解願いたい

と思います。19年度にやりたいという理由なのですが、17年度まで、これまでいろんな生物調査をして参りました。最終的に17、18、19で全域の整備計画のなかでゾーニングの話が出てきております。そのゾーニング出来る様な資料ということでこれまでの国勢調査と平成17年度までのなかで本来出来るはずなのですが、それではまだちょっと最近変わってきてる可能性もあるということで、17、18、19で全川について全てをまた改めて調査しようとしています。17年度については植物関係あるいは生物の形態あるいは魚類調査まで全て終わっています。それで18年度今年度につきましては底生生物だとか鳥類の調査をして来年度に残った両生類とか哺乳類とか昆虫類をやろうとしています。来年度に残ったものにつきましても代田橋から菅瀬橋の間に関しては全て今年度18年度に調査しようとしています。先ほど言ったゾーニングについてはある程度のかたちで今年度中に、本当は年内ぐらいに出来ればいいのですが、ゾーニングをある程度仕上げていきたいと、特に代田橋から菅瀬橋までについてはきちり出来るようにしていきたいといま考えています。それで、そういうことを踏まえまして19年度の後半になるとと思いますが、後半というか渇水期以降になるとと思いますが、19年度工事についてはこれまでの現地を見て頂いたり、これらの調査等を見て、道路を削って護岸を造るものですから、そんなに環境というか、ここに及ぼす影響は少ないであろうという想定がございます。それからひとつ、前々から西建の立場として言って来た事として整備計画、まだ新しい正式な整備計画は出来ておりません。旧の整備計画がございます。旧の整備計画から正式な整備計画の間については過渡期なものですから出来るだけ影響の無いところを選んでやっていきたいと、或は危ないところだけはやらせて頂きたいという過渡期的な考え方もございまして、危険なところをまず考えてやりたいということと、それから特に今回19年度につきましてはこれが過渡期の最後になるのかなと思いますが、19年度工事については環境に対する影響が少なく、一番少ないだろうと考えております。現実にあそこの道路そのものも結構低くなっていますので、鯉川合流の近くになると堤防そのものも現在よりも結構高くします。そういうことから考えて19年度は過渡期の最後の工事になりますが、いろいろ皆さんの仰る自然保護の関係、そのへんを全てある程度総合的に判断して、19年度はこの左岸の部分だけの工事については大丈夫だろうと、遂行できるだろうというように考えて19年度は予算要求をしたいということで今回改めて細かく説明したいという事でこの場を開いています。補足的には以上です。それを踏まえましてこれまでの話の中で質問等、あるいはご意見がありましたらお願いします。

市民委員 すいませんですが、ゾーニングを19年度やっていくわけですね、代田橋とか菅瀬橋。

東京都河川部 18年度からですね。

市民委員 18年度から集中的におやりになるというけれども、今回の、いまの現状のところで、いま保全計画を聞いているけれども調査結果を踏まえた保全計画ですか。

東京都河川部 そうです。

市民委員 そのこのところで、あそこで、正直言って調査結果がきちんとしていない。

東京都河川部 結果がきちんとしていないとすれば、何がしていないのかを逆に伺いたいところです。

市民委員 だから事業主として何をもって調査をしているのかという最初からの基本的なものが無ければ、単純なものを見てきてもそれは一辺倒にしかありませんよ。それは私がなぜ席を外したかという、別なところで調査をやったやつが、菅瀬橋のところ、トウキョウダルマガエルという土蛙が出ているんですね、これについては両生類ですが、菅生高校の地盤を上げるために、グラウンド整備をするために調査をやっているんです。それで皆様方の都のやった計画のなかにはこれは載っていないですよ。

東京都河川部 両生類。

市民委員 両生類です。

東京都河川部 例えば今のような意見もあるのかもしれませんが、先ほど言いましたように、例えば両生類については全体的には19年度にやる予定です。但し、代田橋から。

市民委員 いやそれは、調査を、保全向上とするならば、調査がきちんとした結果保全対策をして計画をたてて、目的がないじゃないですか、そうしたら。ゾーニングとの関係もきちんとしていないですよ。やったところで、なくなったところで、じゃあ前年度の空石積みをやったところのね、あそこだってさっき報告されたけれども、あの石を並べた状態は何をもって並べたのですか、回復状況はどうなんですか。工事前の状態がどうだったのですかということなんです。要するに私がホタルがいますよということだってきちんと確認していない。植生の回復に関しても合意した点で書いていない。

座長 いまちょっと芝生の話は。

市民委員 いやいや、芝生であろうと何だろうと一緒になんです。保全計画をするうえにおいて表土が流れなければ別な対策が出来た筈です。聞こうという意味じゃないんですよ皆さん方。じゃあやった時にあそこが、地盤が、下を掘っていけば水路が変わるわけですから、流れが変わって来ると両生類などというのはとたんにいなくなりますよ。だからきちんとした調査、結果がね、じゃあ、調査会社にその腕があるのかどうかということですよ。いっちゃんだけど、これだって菅生高校の調査でもって出てきたあれなんですよ、これはこちらで持ってい

たんです、何時になったら皆さん方が両生類を、話をして、ちゃんと調査しましたよと、全体的なものを調査して、結果ですよ、これは、保全計画だって。だって水辺がなくなるんですよ、水の位置が、地盤が下がれば植生だって変わるんですよ。回復の、事務局は回復が早くなるようにと、根拠がどこにあります、それ。専門家がこういうふうな植生にしたほうがいいよとか、最初から言っているわけじゃないですか、専門家を呼んで頂きたいと。この話し合いの場ではなくて、何の決定権もない、住民側には求めてないのに、工事だけを決定権を求めている。そういうことでしょ。だからこれだっておかしい、じゃあホテルはどうしましたということ。この間終わって、私も現場に行きましたが、見ている限りではあれは根拠があるか解らないですよ、植生がどういうふうに回復して、事務局は事務局なりに自分の仕事として考えられてこられたけれども、どういう植生の回復があって、このやり方がまずかった良かったと、これについては下流域の工事に対してこういうふうにやったほうがいいと思うのですが、いかがですかと投げってくるならまだいいですよ。回復しないまでの間に、影響があった無かったという、どこに根拠があるの。

東京都河川部 勿論影響があった無かったまではまだ言えないかもしれませんが、平成 15 年度に尾崎橋の下流のほうの整備をやったときに、表土の入れ替えというのを全くやっていなかったんです。15 年度の時に生物調査のほうをその定点でやっているのですが、1 年目に 1 年草が生えて、2 年目 3 年目以降に多年草が生えてきているとはいいですが、やはり植生の回復状況は早くないのじゃないかというような印象はもっています。今回平成 16 年度、17 年度のところで表土のほうを保全してまた入れ替えるというのをやったのでその結果が勿論今年、来年とも出てくると思うのですが、そちら、勿論表土の入れ替えをしないよりは勿論したほうが植生のほうは繁茂しやすいだろうということで、いまそれをやっていくということで、15 年度と比較すれば一応一歩前進した状況の整備というふうに考えていくということです。

市民委員 はい、すいません。じゃあそういうことであるならば、回復を見ないまま次の工事に入って、このやったことが前年度 15 年度より 16 年度が良くなりました、結果 17 年度が良くなりましたというのだったら比較するのが何もないじゃないですか。川自体に負荷だけをかけて、環境負荷だけをかけて、良くなった良くなったと、どこにもってきてそんなのあります、そんな状態がありますかというんです。じゃあ言いますよ本庁に、じゃあ本庁何のために調査をするのですか。

東京都河川部 勿論河川工事をやるのは治水上の、治水上どうしても必要だからやるわけですね。生態系の調査をするのは現況の状態を調べてそれよりも、それもそのいま最近のデータがいいのか、昔のデータからずっと継続してデータをとっ

て、昔はいたけれども水質だとか、それをその工事だけではなくて河川形状が変わったので生きものが変化していくかどうか、そういう経過を見るのも大事でしょうし、それから最近のデータも大事でしょうけれども、人為的もしくは自然現象でどういう影響があるか、工事をやる際にあたってはそういうものなるべく影響を与えないように工事をやるとか、それからまたどうしても工事によってその生きものに影響を与えるのであれば他の方法を考えて、その場所でどうしても回復できないのであれば他の方法で、ほかの場所に移すとか、そういうことでミチゲーションみたいなかたちで出来るかという事をやるために調査をするのだと思います。

市民委員 もうちょっと言わせて下さい。今の現状のなかでこれは都の内部資料ですよ。実は、表に出てきていない資料なんです。それで地域の自然的、社会的条件に応じて取組みの目標、方向性を決める、何も無いんですよ。要するに平井川の今回のゾーニングをずっと話をしていながらやってくると、全体的なものが無いままやっているんですよ、だから調査の目的がきちんとしていないということ、結果それを何度やってもダメだということなんです。最初から見てじゃあ影響が少ない、少ないと思うという状態しかないわけじゃないですか。現状ではだって植生が戻っていないんですよ、前回のときの、じゃあこの間、私一人しかいなかったけれども、その日に行われなかったからあれだったけれども、植生の保存状況から、これをこうやってこうやりましたよと、だれも行政側で示していないんですよ。少なくともそこをきちんとやるべきだということなんです。提案をして、事業側に対して、岩崎さんにも伝えましたよ、岩崎さんがそれは、それはですよ、それで終わって結局自分の指針でやっていくんじゃない、環境との対話をしながら、市民との対話をしながら環境の調和を保つという事なんです。これはされていない、目的がどこにも無いんですよ、この状態でやっていったら正直言ったら西建さん、せっかくいい事をやって頂いてこれほどの住民側の意見を聞いてもらってやっているのにも拘らず、合意をさせるところはあの工事だけですよ、常に工事の時に。後でやった時に今までの結果を見る限りでも大事なものが来ていないんですよ。この両生類の蛙にしる、これを保全するだけでも大変な状況なわけですよ。

東京都河川部 もう一度教えて下さい、トウキョウダルマガエルとあともう1つ。

市民委員 ツチガエルです。

東京都河川部 トウキョウダルマガエルはデータとしてはちょっといま持って来ていないのですが、平成5年の時の水辺の国勢調査で確かに出ていますね、ゲンジボタルも鯉川の合流点で確かに調査結果が出ていますね。

市民委員 だから出て何なのということなんです。保全計画をしたときに、この間の調査の時には、言った時には鯉川の時にはね、あの先は出ていませんよと誰

かが言っていましたよ。

東京都河川部 ああそうですか、それはちょっとやはり、そこがなぜかという、なぜかという、私もいまデータを見まして少し不満だったのは、どうしてデータブックに載っている魚とか両生類だけしか載せていないのという事は西建には事前に言いました。というのは他にレッドデータブックというのはたまたま数が少なくなっていたから本に載せて大事だよということですが、平井川にレッドデータブックに載ってなくても、今はたくさんいるかもしれないけれども、もしかしているんな影響で数が少なくなってしまうような魚とか、いまのダルマガエルとかそういうのもたくさんいるわけですよ、いまはいるかもしれませんが。そういうものをどうしてデータとしてちゃんと教えてくれないの、私はよく知らないの、例えばオイカワとかいまたくさんいるんだよとか、このぐらい群れているんだよとか、そういうのを我々も含めてちょっと教えて、じゃあ魚は工事をやっても戻って来るのかとか、いまの両生類も工事をやった後にどういうふうになれば戻ってくるのかとか、工事をやってはいけないのかとかです、そのへんもやはり必要だなと感じています。

市民委員 だから現状では理解されていない。違いというものが、環境の違いが理解されていないからこういう結果になっていっちゃうんですよ。私がいま言っている事は東京都のどこかの部署にちゃんと上がっているんですよ。その情報の集約が都の中で行われていないということです。環境局は環境局で指導に入っている、じゃあお前保全計画を出してみ、やったらこれが保全だよ、言葉が保全であってじゃあ具体的な指導は何なんだ、じゃあ西建にどういうふうに言ったんだ、西建はどうやってやったんだと、結果それを見たのか、見ていないんですよ。じゃあ河川のところに行って、ちゃんと私が河川の2課に行ってね、横で言っておきましたよ、親水型のむこうの工事をやるからどうせ、合わせたもので保全計画をお立てになったらどうですかと提案しているんですよ、大きなものをきちんと提案しているんですよ、それをやっていないのは西建さんなんですよ、申し訳ないけれども。レベルが低い、都なんですよやっていないのは。これだけの頭のいい方がいろんなことをやって頂いて、肝心なところになったら抜けぬけ、最後になって我々が言ってきたときに、私たちは菅生高校の保全計画に入っているんです、理事長にも言いましたよ、あなたは環境というものを言いながらいいかげんじゃないか、教育者と言いながら教育的なものはちゃんと、弱いもの自体をを保全していこうということが出来ないんですよ、たまたま今回環境基本計画、森林整備と環境基本計画ということで資料を都から、内部から、ある方から頂いたんですよ。

座長 解りました。ちょっとよろしいですか。いろんなご意見を頂きましたが、まだまだ意見を述べたい方がいらっしゃいますので次に。

市民委員 今日頂いた資料、菅瀬橋下流域の配慮事項、それを読むと復元とか再生という言葉が出てくるのですが、すごくいとも簡単に書いてあるなという印象を持つんです。私もそれほど知っているわけではありませんが、例えばこの真ん中へんにオギ群落はイタチやカヤネズミなど様々な生物の生息の場として重要である、改修工事において早期に復元を行うと書いてありますが、例えばカヤネズミなどは非常に移動の距離が少ない生きものですので、ある場所で絶滅してしまうとそこにはもう戻ってこないというのがあるんですね、例えばそういうのとか。どういうふうにして復元するつもりなのか。去年のところも、ツルヨシの入った土を別の場所に置いておいて戻して頂きましたよね、今回もそういうことをして配慮するとなっていますが、それで本当に復元が出来るのかどうか、何の根拠もないんですね。だから言葉としてはすごく、やりますよという姿勢は見えるのですが本当に出来るのかといわれると、あまりに頼りないなというか、ですから保全計画としてはあまりにお粗末なのではないかなと思います。先ほど課長さんが言われたようにいま整備計画が出来るまでの移行期だからいうことを仰いましたが、要するに移行期だからもう保全計画はあまり出来ないから、出来る範囲は多少はやりますけどという事なのか、これで保全計画は出来ると思っていられるのか、そのへんはいかがなんでしょうか。

座長 先ほど言ったようにとりあえずゾーニングだとか、それを18年度でやると、菅瀬橋と代田橋の間も全ての調査をすると言っていますよね、それらを活かして例えば、ダルマガエルだとかツチガエルだとかあるいはカヤネズミの行動範囲だとか、どこまで調べられるか解りませんが、そういうのをある程度は踏まえられるのかなと思っています。工事は19年度です。それで先ほど調査を前もってやるということは本来だったら全川まとめてやって18、19年度までで全部終わらないとゾーニングがきちり出来ない、或は我々のほうとすればこれまでもさんざん調査してきていますので、ゾーニングまではある程度出来るのかなと。それについて工事をやる時に部分部分でもう少し配慮することができないのかどうか、改めて発注の前に考えてやっていけばいいのかなと思っていまして、特に今回最後の過渡期だという言い方は道路をいじると、メインは。道路を削って護岸をつくる工事ですよということでこれまで以上に影響が少ないと考えているので過渡期の最後の工事としてやらせて頂きたいという、そういう説明をさせて頂いたと私は思っています。

市民委員 よろしいですか、何かちょっとよく解るような解らないような感じなのですが、やはり保全計画をきちんとするのであればまず専門家が必要ですよ。専門家を交えて、こういった工事を前提として行ったときにこういった影響が出そうだと復元するとしたらこういった場所があるかとか、かなり時間をかけて綿密につくらないと本当の保全計画にはならないと思うんですね。片一方でどん

どん工事を進めながら後を追いかけるようにしてゾーニングしたりなどして、ある程度そこで解ってきた事を盛り込んで工事をしていくというね、そういう何か、順番が逆のような気がする。工事の前に保全計画をきちんと立てた上で、じゃあどんな工事が可能なのかというね、そういったことで進むべきことだと思うんです。それからもう一点、道路をこちら側に北側にずらしてくるということですが、それでも護岸は改修で、作り変えるわけですね。

座長　そうですね、移動して河川敷。必要な川幅にするということですね。

市民委員　そうですね。それで、だから道路をいじるだけだからあまり影響がないというのはちょっと。やはり川にはかなり影響があると思うんです。

座長　思うのですが、今の斜面そのものが練石護岸ですよ、コンクリがむき出しになっていますよね、現地は。だからその斜面については逆に新しい空石積みになって良い方向になると私は思っています。逆に広さも確かに川そのものを掘っちゃいますので、掘ったところは傷みますが最終的にはまた広くなりますよね、川幅が。その分再生はし易くなるかなというふうに考えています。それからもう1つ、最初の話で、専門家という話でしたが、私は前にちょっと言ったかもしれないのですがあまり専門家は好きじゃないですけども、というのはその専門家が考えている方向に全て持って行こうという意図がどうしても出てくるのかなと。その専門家がやりたいことをやる、要するに私に言わせるとちょっと研究者っぽいところがあるので、研究の方向に行かれるのはいやだなとこれまで言ってきましたが、ちょっといろいろ皆さんのそういうご意見がありますので、例えば今回もゾーニングをこれからやろうとか、新しい計画を立てようという時にはちょっとそのへんも考えていかなければいけないのかなという事で、約束はできませんがそのへんも考えてもいいのかなというふうには考えております、これからですね。それで、どうのこうのと言いますがとりあえず今年度中に出来る調査は全てして来年度の19年度分については夏ごろまでに出来る事は全てやりたいと。短いといわれるかもしれませんがそれだけの期間を目いっぱい使って出来る事は全てやって、ここの工事に着手したいと考えています。その後には先の話なんですけど代田橋の架け替え工事がありますので、あそこの部分、それで2、3年とられると思います、時間がですね。その間にとりあえずゾーニングのほうは出来上がってそれぞれの一番気になる代田橋から上流のほうですね、そこのところをゾーニングしながらどういう保全対策があるのか、或はどうかたちで出来るのか、そういうことを、時間がそちらのほうで、結構時間的には余裕が出てくると私たちはいま考えていて、それで取り合えず19年度の工事については最後の過渡期の仕事かなという話で私は説明させて頂きました。ただ18、19、特に18年度についてはゾーニング関係をきっちりと、出来るところまできっちりやっていきたいと考えていま

すので。それでその後も出来る調査があれば、調査項目を活かして、工事の時に或は保全の作業があるとすればそちらのほうに活かしていくというその修正は常にこれから出てくるのかなと。それはやはりいろんな現象、いろんなものが見つかった段階でどんどん加えていってもいいかなという気はしております。だから時間が足りないというのは私に言わせると、足りないのかもしれませんが、19年度工事までの話であってそれ以降については余裕を持って出来るのかなということで、そのへんをよろしくご理解を頂きたいというふうに思うのですが。

市民委員 すいません、ちょっとお聞きしたいのですが、練石積みから空石積みになるから環境が少しは良くなるのかなという現状で言っていますよね、そうするとその根拠は何なんですか。すいません、先ほどのこれに戻してもらえますか。ちょっと質問します。確認したいのですが。ここは、これはコンクリート、ブルーのところ。

事務局 違います、碎石です。

市民委員 碎石でやって、これでやってみた。いま練り石積みでこの状態がいいというふうにみられている、ここは確かにいじらないところがあるんだけども現状ではいじるわけじゃない。それで、これからこれに移行したからっていいことにならないんですよ。要するに河川の流れがその前のところでここに当たるようなところになっていけば、それは生物が住みやすいという事になりますよ。ところが平井川で何が消えているかいまご存知ですか、皆さん、そこまで皆さんずっと空石積み空石積みといっているけれども。何が無くなっています、平井川、土手が無いんですよ。皆さん方がいいというんだったら俺はこんなやり方はない、正直言ってこの間まで住民受けが良かったからまたやったとしか思えないですよ。こちらから流水が流れて来て、当然ここはジメジメしてくれば、ところがここですね、下げてくれば当然水の流れはここにしか来ないんですよ。だけど河床が、堆積物がまたぶつかるじゃないですか、その上の方にいっているんだから、落差の、菅瀬橋の上方の落差工にぶつかって反対側の菅瀬橋のところにもぶつかってきているんだから、このところは堆積物しかないんです。じゃあ何が利用するのかということです。そういうことでしょ、動物がこっちに移動する、蛙がここで、この表土のところで生きているかもしれない、サワガニが生きているかもしれない、そうしたら環境が違うんじゃない、いいという事にはならないんですよ、むしろこれはいじらないほうが今の現時点ではいいんですよ。

事務局 いまこちらに整備の地点が実際には入っていると思うのですが、こちら河積が確保できていなくて整備をしなくてはいけないという状況がうちの事務所としては。そのままほっておくというのが、なかなかうちのほうで判断できない

というのがありまして、これを残すという案はあるのですが、うちのほうで一般的に考えてしまうのが、河積を確保するためには、いまここに現地盤の土砂がありますがこれはとっぱらわないといけないというふうになってしまうんです。うちの整備という観点からいうと。そうするとここをとっぱらって、この環境も当然変わってしまいます。それを代えて一般的な方法でいえばこの護岸のところに矢板工ですね、ここを掘り込んで河積を確保するという手があるのですが、ただそれをするなら植生が広がるほうがいいだろうというのがあります。勿論ここがどこまで陸上生物等に対して有効かというのが解らないのですが、イタチの足跡とかが左岸側に見える時もあるのでそういう植生を活かせるというのでは植生域が広がるというのがいいのではないかなと考えています。ちょっと先ほどの意見だとこちらのところに残すというというのは多分現地盤を残すという意見が強かったと思うので、うちの整備という考え方からいくとなかなかそういう結論に至らないというのが、うちとしての。

市民委員 それを残せとは言っていないよ、現状では保全計画をやる上において、根拠がないんだから、環境負荷がかかるのに負荷がかからない方法を最初から専門家を連れてきてやってやればいいけれども、事務局に次の質問をしてくるよ、じゃあここに戻してみ、画面を、ここに。菅瀬橋の上流から水がぶつかってね、こっちに環境が出来て、この環境帯が出来ているんですよ、この土砂をとっちゃうじゃないですか、地盤が下がるじゃないですか、そうしちゃったらこの環境はどうなっていくのか、あなたがここに置いてある、ここしか影響が無いよということは、もうこの工事区間の間にはこれじゃ伝わらないということなんです。オオタカがなんぼこのあたりで餌をとっていると言っても、この間で飛んでいる個体があるわけですよ。そうしたら上でやった景観を変えて回復しないまま次のこの景観をやっていったら、鳥類だって飛べやしないというの。

事務局 右岸側も改修したいということですか。

市民委員 いやいや、片方だけやるだけでも環境負荷はかかるというのですよ。だっていま平井川で魚が獲れますかといったときに釣人がどこまでこれます、やった時の前年度の工事で。誰もオッケーと言わないですよ。平井川に来てつまらないというのが一番なんですよ、いま。漁協さんが一生懸命やっついていらっしゃいますよ、魚を放して釣れるように。川自体が自分たちで再生できるように造っていないんですよ。根拠が無いんですよ、だから。根拠がある、じゃあこの間造った河床の根拠は。

行政委員 あれは、中洲を復元したいというのがありまして、勿論これは流して見ないとちょっと解らないというところがありまして、試験的などころではあるのですが。

市民委員　だから試験的なものではなくて、現状ではこういう根拠があってやった結果、このところはこうしたら良かったといったらここに活かせるというの。だからこういう状態になったときに環境が良くなるわけではない、段々と悪くなってきているんですよ。先ほどのホテルの話でなぜなったかというのはあそこに住宅が出来たからなんですよ。住宅との距離で軽減する対策を行っていないんですよ、それで次の段階でまたああいう河川工事ばかりをやっていっちゃうと今度はこの環境が悪くなっていくんですよ。ここに大きな木があったのを残しておいてくれればまだプラスマイナスで何とかなるんですよ。東京都が西建に電話をしたらこういったんですよ、規則で木は、民間から改修する場合はフラットにして残してくれ、何百年もたった木を明日からいりませんよ、西建さんが今までいた人たちが明日からいりませんよと言われたのと同じですよ。環境負荷に対してのみまた欠けていだけなんですよ。だからそこで見れるゲンジボタルがここ3年間みられていなんですよ、4年前まではチラチラ来ていたんですよ、それは鯉川から来たのとか上から来たのが移動しながら自分たちの環境を再生していくんですよ、自然が再生していくとそれに乗って来るんですが、そのホテルさえもいれる状態、していないんですよ。私が土手と言った意味はそうじゃないんですよ。負荷を軽減するために先ほどの土手が欲しいんじゃないんですかと言ったんですよ。歩み寄る話を出したんですよ。根拠がないまま出してはいけないんですよ。あなた方にこの前やっておいたら、また東京都は自分で工事をやってまた言うじゃないですか。

事務局　この間のね、今の話で土手の話が出ましたが、17年度の工事でちょっと1つ足りなかったと思ったのは、土を1回左岸のほうに被せましたよね、それで削ったんですね。削り方をもう少し工夫して、盛ったままにしておいてその分、河床を剥がしたところでほっとけば良かったのかな。それを見て全面土を、例えば土手にしちゃって、その分をいまの流れているあたりに堀を入れて流れるようにしてもいいわけですね。そういうような意見も頂ければどんどん改良、使える事はどんどん出来ますよ、それがいま言っている、いろんな思考を考えながらやっていて、それを見てて気がつくところはどんどん改良できれば、出来る事はどんどんやっていけるのかなと思います、それは。それでいまの、あそこの場所については練り石積みになっていますので、それが単純に言えば空石になったただけであって、それだけで足りないのだったら、どのみち土に潜っている場所ですから、あそこは、いままでですね。いま言った土を被せてある程度残したかたちで、断面形状があるとすればその分をいまの石積の下のところだけを掘っておけばすむのかな、そういういろいろな方法は出来ると思うんです。

市民委員　平井川を見た人はね、平井川というのは実験している川みたいだというんで

すね。下からずっといろいろあって、いろんな工法をやりながら進んできていると、本当にそうだと思います。またこれもこうやって続いているのかなと、空石が良いと言えば空石。それでいろんなご意見があれば取り入れてやってみますと、やってみた結果いつもそれはうやむやなまま、先にどんどん進んでいくわけです。もうこのへんで止めて頂きたいと思うんです。治水利水環境、三本柱という話をされていましたが、やはりどうみても環境に対してあまりにいいかげんですよね。出来る限りのことをしますとか、いろいろやってみますとか、そういったお答えでしかなくて、こうこうこういう根拠でこういふふうに計画してこうなりました、それで検証の結果こうなりましたというきちんとしたものが全然出来ていないですよね。もうそういう工事のやり方は止めて頂きたいと思うんです。またこれで同じ事をして、いろいろ素人がいろいろ言った事をいろいろにごちゃ混ぜに混ぜてやってみて、結果をみないままどんどん先に進んでいく。

東京都河川部 でも先ほど言ったように、今回 19 年度のやつが護岸関係で最後になると思うんです。要するにゾーニングだとかこれからいろんな事をやりますね、保全計画をつくるかもしれませんが。これまで散々いろいろ下流のほうでやってきましたよね、何が悪かったかというのを本当に皆さんも解っているかどうか、ちょっと私も疑問なんです。本当にどうして欲しいのかというのを皆、それぞれ皆さん思いが違うと思うんです。本当にどうしたいのかというのを、最終的にはこれからゾーニングの話になりますが、いろいろ皆さんの思いを全部、本当にしたいやつを聞いていかななくてはいけないのかなと思います。それで前から言っているように、まだ平井川については我々の仕事は治水から始まっていますので、確かに環境もやりますが、そのへんまだ、最初から環境ありきでの仕事は現段階では東京都ではやっていないですね、まだ。建設省の国交省の多摩川とかああいうところについてはある程度出来ていますので、環境オンリーの仕事も始めているようですが、現段階ではまだまだ都の仕事に対してはちょっと難しいのかなと。だけでも環境は捨てきれないということでここまでいろんな事をやってきた。確かに実験かもしれませんが、というのは今までこれが良いというのは何処の川でも出来ていないのかなと。最終的にいろいろやってみて初めてああ良かったねという人もいれば、良くなかったねという、先ほど言ったように千差万別の考え方が出て来るんですね。例えば自然がよいからこのままにしておいていいよという話もあれば、例えば幼稚園の子が、例えば尾崎橋の下のところにいまアシとか生えていなくて石川原のままだという話もございましたが、あそこに幼稚園かどうか解りませんがあそこに子ども達が行って保母さんと一緒に遊んでいる姿もあるんですね、ああいう所で。だからそういうのを見るとその利用者、あるいは保存をしなくてはいけないと思う人、いろ

んな川の使い方というのが出てくるので、それも本来は、最終的にはこれからゾーニングの話の中でそういうものもやっていかななくてはいけないのかなと。それで先ほどからいっている実験場だといいますが、実験場と思いますよ。要するに本当にやっていいものが解っていないと思うんです、現段階で。それをいろいろ検証して行ってこの方向はどうだどうだと、ここまで散々やってきたものがあるので、後はそれを見て、これまでのやつを見て皆さんが、まあ皆さんがといえば専門家の言う事で、専門家の通りやればいいと言っていますがだったら皆さんの意見は何もいらなくなるような気もしないではないですよ。要するに皆さんがこれまでいろんな意見を言って頂いて、我々もいろいろ努力をしてきているんなものを継ぎはぎかもしれないけれどもやってきた。それについてみんなの、あそこはあそこだと、前も私はよく言っていると思いますが、皆さんが現実には終わっているところをどうして欲しいという事があればそれを全部ちゃんと言って下さいと、それを全部ゾーニングとかそういうのに入れておいて何かのおりにやっていけばいいのじゃないかという話もしていると思います。そういうかたちでしか、現段階では進められないのかなというふうに今思っていて、それでとりあえずは最後になると思うというのが19年度の護岸工事であるということでございます。

市民委員 前回欠席したので、繰り返しの質問になると恐縮なんですが、冒頭この議題に入った時に、工事をなぜやらなければいけないか、その原因をと云ったところからこの、そこに触れないやり取りになっちゃっていると思うんですよ。それでこの、ここの図の、ここの茶色い部分を取っちゃってさ。

事務局 ちょっとそれ図面が違うんですね、最終的にそういうかたちになるかなというところですよ。

市民委員 どう見ても写真をこっちから撮ったり、反対から撮ったり、非常に解り難いんですが。それでこのあきる野市道がやや冠水しがちだというか、前から聞いていますが、ここをやるために護岸もついでにやっちゃおうと、つまりもう1回工事をなぜやるのかという本当の問題についてね、最後に確認して、そのことがやらねばならない治水を満足させるのに河床を掘るまでいじらなければいけないのかどうなのか、そのへんちょっと言及して欲しいんですが。

事務局 それはですね、これまで尾崎橋のところ、付近やっていました。あれは今現在代田橋まではあらかたすべて終わっています、まあ一部は残っていますが、すべて整備が終わっているんですが。代田橋から上でですね、代田橋を架け替えない限りは正式な断面を取っても代田橋で阻害を起こすということなので、せめて代田橋で通るような流量、最大流量ですね、それが通るような断面を造りたいと、それで計算したところ尾崎橋のところは今まで一番、それよりももっと少ない河積だったんですね。ですから尾崎橋のところを架け替えて、代田

橋と同じ流量を通れるようにする。次に通らないところが菅瀬橋の下流だったということで、それで今回はそこを広げたいということです、正式には。道路は、広げるときには道路を潰さなければ広げられない、道路を潰して広げてしまうと道路が通行止めになる、あるいは片側通行になる、これぐらいのところ全然通れなくなりますが、それではまずいということなので道路をつぶされる分だけ山側にふります、ふって余地を生み出してそこに護岸を造って川を広げる、そういう。

市民委員　じゃあ、再工事みたいなものですか。

事務局　そうですね、道路を広げるのはそういうことです。

市民委員　そうするとこの家の両側に、二重線がひいてありますね。それがここらへんの再区間ということなんですか。

事務局　これは両サイドに4 mの管理用通路の予定の絵です。

市民委員　を改に造る。

事務局　当初の計画、要するに都市計画整備でやっているのがこの線ですね。

市民委員　それとこの二重、両側にある二重線は

事務局　管理用通路です。

市民委員　当面はこれは工事しなくていいと、考えなくていいと。

事務局　要するに尾崎橋の上流についても本来両サイドを1対1.5という緩やかな勾配でずっとやろうとしていたのですが、右岸のところの河畔林、民有林なんです。そこを保護しようということで、断面さえとればいいよということで右岸については勾配をきつくしたんですね、ましてや4 mの管理用通路は左岸側にあるから、あえて右岸に造らなくてもいいだろうという判断をして4 mをつぶして護岸を造っているんですね。だからそういうふうに、もう尾崎橋の上流もそうで、計画にとらわれないかたちで、出来るだけ自然に影響を与えるのを少なくしようという考えでもう動いていますから、菅瀬橋の下流についても、例えば下流の左岸の方、4 mという数字になっていますが、最低2 mの歩道、たまたまここは道路がございまして、道路の両サイドに2 mの歩道ができる、2 m以上の歩道が出来るように線形をふりつつやっています。ですから道路を削るにしても、単純に言えば右岸の方にそんなに影響を及ぼさないようなかたちでいまやっているという状況です。

市民委員　それからこの空石積みをするために更に河床を削るといふか、その場所がここなんでしょう。

事務局　いえ、その絵とこれはちょっと違いますので。

市民委員　どういうふうに、よく解らない。

事務局　まあ断面で見れば先ほど前にあるような図面になりますが。要するに道路を支えている、或は護岸になっている練り石のところを壊して、掘って行って空

石の石積をするという状況です。工事する場所は菅瀬橋の下流左岸、それから鯉川合流点ですね。

市民委員 やはりここなんですか。

事務局 そうです、そこ。削ります。ただ削る時にその茶色い絵の様に丸くは削っていかないということなんですよ。要するにその茶色になっているのが最初の、そうです、単純に言えばこの管理用通路がございますよね。

事務局 違う、それは掘削というか工事をするところの。

市民委員 紫のところにいまあるんでしょ。

事務局 紫が新しく出来る石積み。

市民委員 練り石がそれより約10mぐらい。

事務局 いや、最大で2.5m、こちらの通路もこのきわから最大で2.5ぐらいです。

市民委員 どこの際から。

事務局 この際です、ここから3.5mぐらい張り出すという。

市民委員 この茶色いところの部分は掘ったにせよ、元に戻す。戻した図がこれだと。もう掘っちゃったらどうしようもないよというふうな話が。戻したって意味が無いと。

市民委員 要するにね、回復するとか復元するとか、なぜこれが環境が良くなるのという話なんですよ。要するにね、線を、ここまでの影響があるよということで何ページだっけ、このところなっていますよね。これで環境が回復出来る様な状態で技術が出来ているとは思えないんですよ。復元するとか、それだったら調査結果が、どういう調査結果が出ましたよ、それでこれに対して配慮事項としてどういう保全対策をとらなくてはいけないという具体的なものが1個も示されてきていないんですよ。大事にしますとか、そんなものなんですよ。こんなのをやったら、誰だって出来るわけ無いじゃないですか。いまこの環境問題をやっていて、最低が解っていないからと言われて、それは100%解っていないですよ。ただどもいまの1点、環境問題をやっていく中で生態系の保全ということなんです、多様な生物が生息できる環境をどうやって維持していったらいいのか、だからこの中にはねこういうものがあるんですよ。これは北海道の取り組みですが、保存保全復元代償創造というちゃんとしたことがあるんですよ。保存する状態がね出来ていないんですよ。保全計画が出来ていない、復元力を出していないのに、最後の創造のところだけ合意しているだけなんです、皆さんは。自分たちがやった調査結果とその創造の中で。ところが北海道の場合、きちんとできているんです、それが。後でお帰りになって見られたらいいですよ、多様な緑地等の保全に関する問題で、私も車の中に置いて来ましたが、見てきてどこで、保全対策も保存もしないし何もしないところで多様な生物が、残しましょうよと言ったって残らないですよ。提案してくれと、それは提案し

たほうが楽に決まっていますよ、正直言って任せてもらえないというのがいまの私の気持ちですよ。

市民委員 質問いいですか。もう一度戻るような質問で申し訳ないですが、ここにたとえばオギ群落、早期の回復を行う、ツルヨシも復元する、中洲復元すると書いてありますが、こういった復元されるのかというのが1つと、それから赤い線で影響ライン、工事の影響ラインってこれはこういった意味が解らないのですが、これは生態系への影響ラインという事なのでしょうか。

事務局 これはあくまで生物学的にコンサルさんの検討結果で、生物学的、全体的に見わたしたなかで、どのような方向ということは具体的には報告書の中ではうたわれてはいないのですが、積極的に早く復元させることでもとあった環境に戻す、というようなかたちでこういう所に配慮していったほうがいいんじゃないですかというかたちで報告書をまとめた。

市民委員 というか、配慮する方法論は何も無いという事ですか。目標だけあって工法はぜんぜんまだ考えていないということですね。

事務局 工法は先ほど担当の方が工事にあたりましては生きものの復元というのもありますし、そちらのほうで対策をしています。

市民委員 表土の復元と。

市民委員 中洲の復元とありますよね。

事務局 はい、そちらにつきましては17年度のところでもやっているのですが、今回尾崎橋の上流ですか、中洲のほうを復元しているのですが、そのようなかたちで。見られましたか。

市民委員 ええ、見ました。

事務局 ああいうようなかたちで、一応中洲。

市民委員 あれが本当に中洲になるかどうかはまだ解らないですよ。

事務局 勿論解らないですが、中洲が造られる状況として砂が溜まりやすい状況をつくるというのがありますが、石を配置して石の間に水が流れることで流速が弱まるのでそこに砂が溜まりやすい環境が出来ると、勿論これはやってみないと解らないことではあるのですが。そういう環境をうちのほうで事前につくっておいて、中洲が復元しやすいような環境をつくるというのが今回行ったということです。17年度の工事の時に、尾崎橋のすぐ上の工事の時に水の流れを右岸側にもって行く予定で河床を直したんだけど結局右の方にはいかずに左に行った事がありましたよね。そこはかなり深く掘っておいたんですね、こういう所に一応淵を造る予定で深く掘っておいたのですが、台風の時になんか土砂が流れてきてしまい、浅くなってしまったという原因になったんですね。

市民委員 ということで上手くいかなかったですね。

事務局 そうです、僕も見たんですがちょっとあそこは上手くいってないですね。

市民委員 ええ、だから今回の中洲もまたどうなっていくか。

事務局 あの淵ですね、中洲ではなくて。

市民委員 ええ、そうですけれども、河床形態というかぎりは。

事務局 17年度では、ちょっと中洲のところとっていたのですが。

市民委員 いま整ってる段階ですね。それと同じ方法をまた19年度もやるという。

事務局 そうですね。あれからどうなるかというのを反映させてと思うのですが、他にも平井川でやっているような杭と布団籠をつかっているところもあるのですが、そのようなかたちでいろいろな方法があるのですが17年度はそういうような方法をとっています。

事務局 今回こちらの資料と一緒に見て頂きたいのですが。先ほど解らないと言われた影響ラインなのかどうかということなんですが、こちら工事がどの範囲まで、簡単にいえば、一番簡単なもので言えば先ほどの掘削等のそういう工事の範囲がどこまでかかるかというのを示したので、この工事をやることによって影響がここまでに限定されるという線ではないです。

市民委員 でも、影響ラインと書いてありますよね。

事務局 すいません、工事の影響ラインですね。環境へのというのではなくて、工事を行う時に。

市民委員 工事の時にいじる所ということですよ。

事務局 そうです。

市民委員 解りました。

市民委員 19年度整備の工事については、とりあえず止めて頂きたい。工事をするダメージがいかにあるかということで、空石積みについても、私も空石積み、練り石積みというふうに二つ並べた場合には課長さんの言うとおりに空石積みのほうがすばらしいというふうには考えて。すいません、ちょっとよろしいですか。でも、40年、50年経った練り石積みであって、その練り石積みの上にもう土砂が入っていたり、いろんな草木が生えていたりという場合、それがどれだけどういう環境をつくりだしていいものかということと、それを全部剥いでいって工事をするためのダメージということで話が進んでいくと思うんです。ですから工事のダメージということは、それは私たち人間が見て感じる人は感じるというところでは今はないわけだけれども、そこにいる生物達は痛いものなんのって工事をしないでくれとは言えない訳だし。江戸時代は昔の日本は大きなブルドーザーとか無かった時代は、手作業なり、忘れかけていたけれどドイツ、スイスでいままた、そういうことを日本の昔の伝統工法なりみながら、自分たちドイツ、スイスも直線化のコンクリートにしてしまったために見直しているという。日本が本来持っていたものをヨーロッパ人が再発見してくれて、また日本人が新たに、やはり自然を工事するときにはそういう申し訳ないという気

持ちを持って工事をしましょうということだという認識は痛烈にもっています。今回 15、16、17、18 と工事をし続けてきましたし、先ほど課長さんがおっしゃった、もし終わったところでこうして下さいということがあったら伺いますということなので、2つばかり言わせて頂ければ、コンクリート護岸を剥がしてそれを直して下さいというのはずっと言っています。でもそれは予算ない予算ないということなのでそれはそのまま、整備計画のほうの整備工事は終わっています。それから代田橋までもいま課長さんが仰って終わっていますと、代田橋の架け替えがあるのでひとまずそこへおいてありますということ。あの600mの多自然型と言われて、東京都の方では多自然型というすごい、理科の教科書にまで良い良いと言われている多自然型ですが、住民が昔から言ってきたのはあの石は平井川にない栃木県から持って来た大きな石で不似合いだと。だから最低あの石は少し動かすなり何かして昔の平井川に戻して下さい。戻せる工事も出来るはずですよと来て来ました、それももう終わっています。それから整備計画がいま出来てあと1年で、これで最後になりますと課長さんが仰って、最後の工事だからさせて下さいというの、それは課長さんのご意見としてはあると思うのですが、もう私たちは我慢に我慢を重ねて、私もちょっと病気のため去年出られてませんし、17年度、16年度の途中で出ていないのですが、分科会には。やはりやったもの、工事をしたもの、その結果がどういうふうになったかということを中心に再検討して、再検討グループなりそのゾーニングと一緒に、それをきちんとしてそして保全計画の中で本当に少しずつ、本当に少しずつ工事をしながら、やはりこれ大丈夫だったね、もうほんの1ポイント、例えば10m区間のモデルは復元したよねとか30m区間大丈夫だねとかということを重ねていってそれで次の工事に。それで菅瀬橋の下のところは私は大好きな場所で、本当に浸水も時々大きな降雨の時にはするというふうには聞いてたりもするのですが、今回の道路をいじるなら、道路と一緒にということはちょっと控えてもらえたら、もらいたいと思っています。というのは、例えば勝手に道路工事は河川の天端の管理用通路1mまですれすれのところにバーンとコンクリートを立ててしまって、それで川への影響はありませんと、完全にあるんですね、護岸からみて。1課の方が道路を造るならどうぞ造って下さい、まあ言いたくないんですが、それを一緒に本当には設計したいですけども、19年度どうしてそれで一緒にやらなければいけないという何か、それほど緊急性は私としては感じられない、もっと川を大切に検討してからやってもいいんじゃないかと思えるし、さっきの2m管理用通路にしても、全部道路をもっと山側にふって頂いて、管理用通路4mにしてそっこの分でいろいろ工夫も出来るのではないかといいこといいます。19年工事をすることにあせらず、良いものを造ろうという目標と願いの素晴らしい言葉が、復元とかという言葉が

入っているし、ぜひどう実現するかということ、素晴らしいものをつくる、憩える場所をつくるということを実施の中に、工事実施の中にどう活かしたらいいかということのほうに、地道にひとつひとつ重ねてやれたらと思うんです。

市民委員 私も市民委員が仰っていた意見と同感なんですね。ですから19年度の工事に関してちょっと、さっき課長が仰っている過去の何ですか、下流に関して、終わられた工事に関しても自分たちの市民の意見を大いに組み込んでくださるといふかたちですけれども、ああいうところは何とか壊して欲しい、やり直して欲しいということは会をやる毎に言っているはずですが。文章で出せとかということが足りないのであるならばそれは出す必要があるのかもしれませんが、ですからその、今回もその復元の実験材料というんでしょうか、そういう場ここはして欲しくないですし、もしも実験としてしたいのであれば過去にやったその、大多数の人があの状況を見ればこれは失敗だったよねと自ずと解る場所があるんですよ、ですからそういうところをまず復元してみたらじゃあここでこういうことをすれば出来るんだというのを確認してから次に進んで頂きたいなと非常に思うんですね。ですからこの再三、工事跡の検証とかという話はよく出ているんですけれども実際にその場を、じゃあ1つずつ皆で検証したらというと、それはまだなんですね。確かに仰るように私も御堂会館の下流ですかね、非常に昔、崖になっていたような場所が、石積みの、管理用通路が出来、全く外観が変わってしまったんですね、非常に残念に思って、これは絶対に平井川じゃないと思っていたんですけれども、やはりいま年月が経ってみて、あの橋、プールに繋がる橋の下には溜りができてそこにコイが集まっているんですよ、ですからそこを通るたびに、お年寄りが散歩をして、子どもが通るたびにコイがいるとかね、そういったものでまた違った面白みが出来てきている。自分の幼い頃の思い出とは違うけれどもこういった皆が親しめるような場所が出来たということは良かったなと安堵しているのですが、まあその下流に関しては非常に、これは何とかならないのかしらという場所は非常に多いですよ、ですからそのへんがもうちょっとこう、手を加えて本当に復元とか生態、自然環境の保全ということに皆さんが目を向けて下さっていることであるならば、そこをまず何とかして欲しい、その思いがすごく強いんです。ここでそういった実験的な工事をなさるのであれば、もうちょっと何とか考えて頂きたいなという気持ちが強いです。

座長 まあそういうお話を聞いて、我々先ほどから言っているように、整備なんですよね。整備、要するに治水安全度を高めていくための仕事を我々はやっているわけなんです。それで後、維持管理のほうで、いろんな補修管理、そうなると維持管理の時に改良するものがあれば改良して欲しいと言っていますが、予算的なものもございまして費用の大きさが全然違うんですね。要する

に整備していくものについては国からの補助金が出て、とにかく安全な町をつくっていこうというのが第一前提でいま進んでいる事業です。先ほどいったように多摩川と違うのは、うちはまだ整備途上のところだということなんですね。それで我々はなかなか後ろには下がった仕事は出来ない、要するに造っていくには造っていく、けどもいろんなご意見を頂きながら出来るだけ後戻りないようなものが出来ればと思ってここまで造って。それで先ほどの直す方向とかそういうのを聞いていますが、最終的には全川にあたってのゾーニング等をやっていく予定ですからその後ですね。

市民委員 無くなってからのゾーニングとは違うんだって。

行政委員 そうじゃないんですが。例えば維持管理の途中でも出来る事があればやっていくし、場合によってはいま治水のほうがメインになっていますが、環境の方も力を入れてやっていくよというような方向が変わってくれば、こんどはこうあるべきだというものがあるとすればすぐそのほうに動ける可能性もあるということで、とりあえずは全川をゾーニングするのがいいと我々は思っています。

市民委員 でもこのリバフロとかだした、河川行政の目的になったと、環境保全そのものがということ、じゃあこれはどうします、否定します。

行政委員 しません。

市民委員 否定しないんですよ。だって現状で、あそこでこの保全計画を出したものが乾燥化が進むわけですよ、空石で積んで、そうしたらあそこの電気を消してごらん、もう一回話をしてあげます、すいません。保全対策もきちんと出来ていないんですよ。ここのところにお手元の写真を見てもらうと解るのですが、これは植生が変わっていると思うんですよ。それでツルヨシが次のページに入ります、断面図の、断面図に入った時にここの乾燥化が進んでしまうと、次に前のに戻してもらえます、そうしたらならないんですよ、ここのところが日中の温度が上がって、冬場からこの何月に撮りました写真。

事務局 4月です。

市民委員 4月にこれがあるということは花菖蒲が何かだとおもうんですよ、これだと。そうすると用水が反対側から、山側の方から出てきているか何かですよ、根がそこまで、下まで、今回の次の工事の断面図があります、この断面があるから河床形態、もう1回戻ってもらえます、河床の部分がどうなっていくのか、ここまで工事区間に入った時に全体の河床がここに残っていないないわけですよ、今度は流れをここに造らなければいけなくなっちゃうわけですよ、保全が何も出来ないじゃない。

行政委員 工事のための流れのつけ方。

市民委員 そうだよ、そうしたらここの保全対策はどうするの、ここにあったものはど

うするの。保全対策保全対策というんだったら、保全対策、具体的なものが、生物がどういうものがいて、どういう保全対策、回復状況はどういうふうになりますというのだったらまだしも、ここの影響ラインをセットだけして、これだったら小学生に言うのだったらオッケーかもしれないけれども。

事務局 勿論、この工事をするまでの工事用の道路を、工事用に道路を造るんですけども、工事をするためにですね。こちらの道路をつくって勿論水を回さないと川が流れないので、この工事の影響なんですけど水の流れもこの中に入るだろうと想定しています。なので勿論、ここの水を枯らすというわけじゃないんです。ここの土を全部掘削して水の流れの通りをつくらなければいけないということは、今回の工事では考えないようにしています。

市民委員 だって上流でね、あれだけ断面をとって河床を下げたわけだから、付加がかかるのは、ここは解っているわけじゃん、ここのところを上げなければ。さっきの断面にして。ここのところの水がオーバーフローするのは解っている訳じゃん、それでなかったら下げるか、これを上げるためにはこれを下げるわけじゃん、河川環境が保全対策が出来ないじゃないですか。

事務局 ここの土は下がりますよ、今の現状の地盤がお手元の資料には書いてあります。

市民委員 だからここまで下がるわけでしょ。

事務局 下がります。

市民委員 そうしたら水の流れが違ったら植生の保全なんか出来ないじゃん、出来ない事を出来ると言っているということ自体が問題なんだよ。

事務局 そこの植生というのは、石積みの上には植生はないんですよ、ほぼ。

市民委員 あそこのところは、次の、さっきのページのところで植生があるじゃないですか。

事務局 それはずっと先ですよ、合流点のところですね。

市民委員 だってここのところをそうやっていくでしょ。

事務局 いえ、3本のケヤキのところなどほとんどない感じですよ。

市民委員 植生は河川内ですか。

事務局 表土というかいまの現況の地盤がここまで来ているので、ここまで植生がいまある状態なんです。

市民委員 だからそれをやったら河床が変わっていくじゃん、そうすれば保全対策なんか出来ないじゃないですかと言っているんですよ。正確には何の保全対策も、植物を全体のやつを切ってここに貼り付けるだけで皆さん方は出来ると思っているけれども、ここの表土はどうするのですかということですよ。

事務局 うちのあれなんですけど、うちは今までいろいろと出ていると思うのですが、整備部隊なのでもしも仮にここの現況の地盤を残して、今までの過程から説明

すると流下能力が足りないという事でこの護岸の整備をしたいという話があるのですが、もしも仮にこの現況のまま残しますという意見を言った時にこれは流下能力が足りていないんですよ、いままでいろいろと資料を渡してのご理解を頂いていると思っているのですが、この現況を残すという案が難しい、この地盤を、この練り石の護岸を残すにせよ、この護岸を造るにせよ、現況の地盤を結局は掘削をしなければいけないという状況になる。なので、こちらの護岸を安全な場所にしようとするためにはどうしても掘削が必要になるというのがうちの考え方です。うちの考え方とおかしいのですが。それがちょっとしょうがないという状況で、掘削をした上でどうすれば最善のものになるか、勿論これはいろいろと意見とかもお伺いしたいのですが、いまのところ私のほうで考えているのが河床の幅を拡げるとというのが一番いいのではないかなと考えて、いま。

座長　　ちょっと、今の話は、もう少し、もし実施の時期が来たときにすればその時にもう少しあの

市民委員　無理ですよ、それだと全然、自然形態に任せて河床を洗掘させるとか何かの技術工法を持っていくのだったらいけれども、最初からラインを、ほとんど残らないところまで影響ラインを引いてあるんだから、影響があるということでしょう、工事ラインの中で。

事務局　植生については影響はありません。

市民委員　ここを掘って、このところをとるだけの状態でおいておいて、こうなればいいですよ地盤が

座長　　すいません、ちょっとまだ他にも。

市民委員　工事についてダメージがあるという論と、西建がでもねとか整備でねとかと仰っているのとのほうですから、市民の意見はほとんどいま仰った方は疑問に思っているというところで、とりあえずこの2番について意見を吸い上げておいて、それであの

座長　　あと、行政とすればこういう場合も運営にするにしても調査するにしても、全て前から言っているように工事のからみもあるので、過渡期ということで19年度は予算要望をしていきたいなというふうに行政側としては考えています。皆様のご意見があるやつをどうすれば反映できるのかということ、改めて考えていかななくてはいけないのかなと今考えています。ただ前々から言っているように、我々の部隊そのものが整備をする部隊ですからそういうところも皆さんのほうで理解して頂きたいなと思います。

市民委員　でも工事者だけが来ていて維持管理をやっている人たちが誰も来ていない訳だから、現状ではあそこをどうやって管理をしていきますかということも出来なければ、保全改革も何も出来ないわけですよ、現状では。それは工事1課と

同じですよ、設計者だけが来て一生懸命こうします、ああします。じゃあその後は維持管理にかかるわけでしょ。この間みたいに維持管理で私はそんなのやらなければいけないんですかって、どなたでしたっけ、言って、その喧嘩買いましょと私は言いましたけれどね。

座長　　ちょっと、他に。

市民委員　保全計画でその通りにね、今の現状を全くいじらないというのは、私はちょっと現実的ではないと思うんですよ。確かに流下能力の一定の安定的な維持を図るために河床をいじらなければいけない、いけないの範囲のレベルがどのへんで妥協するかという問題です。だから河川敷を全部掘削してそれで流下能力を上げるという考え方もあれば、流れている水底そのものを掘り下げて現実の流れる能力を増やすという事だって考えられるでしょ。それを、いまのあそこの河川敷の部分の盛り上がっている部分を削るのを多少程度を下げるとか、何か中間的な部分がないのかなと思うんです。全く現状を変えないというのは工事をする以上は無理だと思うんです。

市民委員　いや無理なんですよ、だからそうじゃなくて、言っているのは最初から保全対策を示せばいいんですよ、その保全対策が示せないわけではないんですよ。だからやる上において。

市民委員　だからあそこに元に戻すために、掘り返した土を一時保管しておいて

市民委員　それじゃ戻らないんですよ。

市民委員　その時に、いまの全く同じような植生になるというのは私も現実的ではない。

市民委員　大崎さんね、河川がやったときに、自然で洗掘をしていって土砂を出していったりとか、何か出来る技術が出来るんですよ。それをあそこのところの

事務局　洗掘だけで

市民委員　いやいや、だから洗掘だけでは出来ないんです。だから掘った範囲を小さくするなり、何回かに分けて工事をやりながらね、やっていかないと。あそこのところに2 mのラインを造って、いきなり河川敷に今度なるわけですよ。今までは5 m近い、ここのところから、いま概略でなければ解らないだろうけれどもここからの位置がここにあるわけですよ。そうしちゃうとここに来て、この環境があるから回復するからいいだろうと思っているけれども、現状ではだって、5 mぐらいあるんですよ、ここのところまでがね。そうしちゃうと、例えばね大崎さんの言う事で、出来るだけ負荷をかけないやりかたをやっていくという所で、環境対応をここにとってやればいいんですよ、ここにいきなりじゃないですか、歩道じゃないですか。こんなに近くにあって回復しないですよ。これじゃここは簡素化するんですよ。当然そうじゃないですか。土砂がまた、ここのレベル1に土砂があっても次のところになったらまたこうなってくるんですよ。そうしたらここまで切っちゃっているからこちら側からどれくら

いの流水量があって植栽がどうなりますよというのだったら、ここの状態を回復させここに緑化なりなんなりをかけてあげればいいんですよ。これはストーンネットのあれで、土手を回復してあげれば更に良いものになってくるんですよ、そこまで言いたくなかったら黙っていたのに。言わなければ。

事務局　そういうサンプルはいろいろ言って下さい。

市民委員　だから皆さん方は根拠が無いからそういう事を言っている。だから最初から調査をしてどういう保全対策をすればと、次のところに入ってくるんですよ。考えないで言っているわけじゃないですよ。だって、このトウキョウダルマのあれもね、ツチガエルもいたということ、どういう保全対策、何も出さないで河床形態をただつくるだけなんですよ、根拠がないじゃないですか、保全対策の、ここのところのあれだって見たら解るじゃないですか。配慮事項なんかといたって配慮事項はこうじゃないですよ。保全対象の地域を入れて、この中でじゃあどうするんですか、レベルが下がればツルヨシとススキのどっちが洗掘していきますかと。今度はツルからススキに変わってくれば生物の依存とか変って来るわけです、生息環境が、それが保全対策なんです、そういうことが出来ない訳はないんですよ。だから今日だって調査会社を調査したのを連れて来れば、やったら自分だって出来ないということじゃないですか。大崎さんが言われるように。

東京都河川部　本来なら調査会社そのものじゃなくて、調査会社の結果を我々がちゃんと咀嚼してそれでここにはこれがいたし、昔はいたけれどもとか、そういうものをちゃんと咀嚼してそれでここに示して、それに対する対策はこんなふうにしていきたいんですけれどもという提案をすればベストだったのでしょけれども、ちょっとその時期が

市民委員　順番が必要な訳でしょう業者の、その順番が必要だから19年度はそんなにあせらずにしっかりやってみませんか、20年になっていいわけですよ、19年度の工事は。

行政委員　それはだから先ほど言ったように、前から言っているように、とりあえず工事を途切れることは出来ない事で、途切れるとなかなか次の年からまたもうお金が来なくなっちゃうので。

市民委員　途切れた事はないのですか。

行政委員　途切れたことはないです。

市民委員　いやあります。

行政委員　昔一度ありました。別の理由で。

市民委員　じゃあ、あの理由は何だったのですか。

行政委員　ちょっとよく知りませんが。

市民委員　ぜひちょっとそれを調べて頂いて。5年間どこも工事が止っていました、平

成 3 年度の 600m 御堂会館下の、あと。

行政委員 ただ、現段階ではちょっとそういうのを出来ないという話を聞いているし、いま言われていることも 18 年度、19 年度の初めのところに反映出来るのかなというふうに考えてつくる。

東京都河川部 ちょっと私からそういう期間の話はあれなんです、今のような話を少し回数を開いて、いまあまり広がった形でやっている、出来れば大きな図面とか広げながら、ここはこうじゃないだとか、皆さんがよく知っているようにここには何があってこういうふうにやればいいんだよ、というお話を少し回数を増やして話し合うことで、例えば設計に入るとすれば、ぎりぎりとなれば、例えばですよ 12 月ぐらいまでそういう議論をして、1 月 2 月 3 月ぐらいでそれを少し図面に落としていって設計、詳細設計を行う、もしも 12 月までに合意が得られなくて工事はもしかしたら 12 月の段階でダメということになるかもしれない。そこまで私は予算の担当じゃないのでそこまで言えないのですが、例えば 12 月いっぱいぐらいまでこういう議論を続けながら、やるやらないのことも含めて出来るのであればそこを、話し合いをこの箇所について続ける事は、可能性は。

座長 それは出来ます。要するにいま言っているのはこういう工事をしますというよりも、この辺りでこの程度の工事をやりますよという予算要求だけの話なんです、現段階では。要するに 19 年度にはこれだけこの辺りで工事をやって、これだけかかりますよということを書いていくだけですから、いま言われたように設計はまだやっていません。とりあえずはこんなかたちの、下準備の建て替えはできていますが、いま言われているようないろんな生物の話だとか、保全の方法だとか、あるいは工法等、まだまだこれからはどんどん、年内まではたたけると思います。工法についてはですね。要するにすぐここで決めるというわけではない。

行政委員 いままでの議論はね、0 か 100 で、やめるかやるかという話ではなくて、我々やることを前提に皆さんに説明をしているのですが、どうしてもご理解がなかなか、ところもあって、だからあそこだけで議論をしていない。やはり我々はさっきから言っているように、河積をひろげて何とか流したいという立場で話しているから、あなたがたが仰るように例えばあその部分を少し残しながらどれだけ広げられるかということ、それから皆さんの水路の中で黄色い今の地盤線がありますが、あれを全くいじらないで端っただけ広げる場合と、もう少し護岸を前だして 2 m じゃなくて、皆さんの仰るもう少し土手を広げたかたちで黄色い線を掘ったほうが流量的にはいいとか、そういう比較をしながら、われわれとしては何とか工事を途切れさせ無いようやる方向で、いろいろ様々な案で検討してきたんですね。それは我々の実現に対する全ての勉強が完全に

出来ている訳ではなくて、まだまだ解らない事がありますから、そういう意見の場というのは、全く止めるかやるかということではなくて、どういうふうにすれば上手くいくかということで議論をこのまま続けさせて頂けないか。それから予算要求をするしないというのは、我々検討するにも予算は必要ですし、それは我々のところでやらせて頂くのですが、さっき誰かが言ったように、もしどうしても0か100で、0でなければダメだとなればそれは予算に合わせて、他に振り分けることも可能ですから。ただそれは一応前提で予算要求はさせて頂きます、させて頂きたいと思います。そのなかで何とか19年度に折り合いをつけてやれるような方向で進みたいなと思いますのでよろしくお願いします。多分そこだけの議論だと見えない

座長　　そうですね、いま結構細かい話

市民委員　でもいまこのやり取りを更に場所を移してやっても、結局保全対策の提案がねこれくらい幼稚な状態であれば、何ら問題の解決にはならないですよ。要するに環境負荷をかけたまま工事を終わらせるということになれば、この治水利水だけではないよといったのを、根拠を崩して東京都は全面に出さなければ。環境省、あそこが出した

行政委員　ですから皆さんの議論も全く止めるということではないと解ったんですよ、ずっと長くお話を聞く限りは、全く手を付けるなということならばそれで終わっちゃうんですよ。ところが皆さんはそうではないですよ、やるのはしょうがないけれども

市民委員　しょうがないとは思っていない。

行政委員　きっちりやればやってもいいという話ではないんですか。

市民委員　だって管理の安井さんからね、去年から何という話が出ていると思う、河床が下がっているということなんですよ。要するに工事をやったところで河床が下がっている、流速が早くなっている現状で、あそこのところを上げるわけじゃないですか、下げるんです、今回下げるんじゃないですか、やってきた中で河床がということは断面が自然に洗掘されてね、土砂を排出すればへたしたら河床断面がとれる可能性のほうが高いわけじゃないですか。

行政委員　それはそれで洪水の断面ということではいいのですが。

市民委員　だからそれは根継だってなんだって、そういう対策をしながらやっていけば、大きな工事にはならないわけですよ。最低限どっちが得かという。というのはこのような保全計画しかできないものにね、調査結果がきちんとしたところでは言えない人たちが、保全計画という言葉だけを使われていたら困ると言っている。こんなものを後世に、何処に残します。先ほど子ども達、幼稚園の子ども達、僕らのところにも今回来ているんです、子ども達いっぱい、あちこちやっていますよ。だけでも現状では安全な遊び場所を確保してくれということじ

やないんですよ、鯉川だってやった時に、子ども達が自分たちの安全な場所を選んで遊ぶということが判断能力、これを我々は未来永劫につくっていくんですよ。そうすれば環境庁が残せるんですよ、どのようにして残したらいいですか、どのようにしますか、お互いがそういうところで目的をどこかに持って来ないと今回みたいに常に工事の影響による環境負荷のほうが先に入っていっちゃう。だからいつてもらったのはいいですよ、逆に、ゾーニングをしますよと早いうちに。僕は早いうちにゾーニングをやるべき対策をきちんとやってこないで、そのところは最初の段階から示されていないまま。工事と両方で行こうとすればどっちが負けるかといったら、環境のほうが負けるに決まっているんですよ。だからそうしたら正直言って私のほうは打開策ですよ、言っているのは。しょうがないから妥協案だ、妥協案と言ったほうがいいですよ。大崎さんの言われることは解っていますよ、まるっきり手がつけなくていけないわけじゃないよね。当然あそここのところも民家が出来たわけですから、それを認めた以上は治水対策をやらざるを得ないだろうという状況があるのは解っています。だから最低限度の、私が言わないですむような最初から調査、保全計画も立ててくれ、皆さん方が解っていないということなんですよ。

東京都河川部 ですから、それを、申し訳ないのですがそのぐらいの能力しか我々はないので、一緒に我々も勉強して。

市民委員 認めないで下さい。

東京都河川部 いや本当なんです、ですからこの結果しか出ていないので、一緒に勉強して頂けませんか。

市民委員 この代案を出せば、私が一番厳しいところになるんですよ。こっちは工事をしたくない、こっちはしょうがないからという所で真ん中に行くんですから。結果をどこに求めているかなんですよ。そこを公表してもらいたいんです。

東京都河川部 結果をどこに求めているかをそれを一緒に議論するんだと思うんです。先程課長も実験的な場とかそういう言葉で言っていますが、誰しも何処の川でも、そういう言葉も出ましたが、誰しも 100%正解だというものは見つからないままやはりいろんな事をやってきていて、結果としてこれがいいんだとか、昔は多自然型工法の 100%人間が手をかけてここまで完成形まで持って行ってあとは手をかけないとか、自然のダイナミズムを無視してやっちゃったりとか。いまは我々20%、半分ぐらい50%ぐらいまで造ってやれば後は自然のダイナミズムに任せて川が何年かすればこんな感じで戻ってくるんじゃないとか、それを期待しながらやっているわけです。でも、それでも正解じゃないわけですよ。我々も正解はわからないし、流域連絡会の方々のほうがどちらかというところを見ていらっしゃるので、それは正解に近い案がだせるかなと、専門家も全て100%正解が出せる訳ではなくて、いろんな事をやったみた結果、これが良かった

たねというところをやはり選択しているところもあるんですね。ですからそういうのも含めて、そういう知恵を出し合ってみれないかなと。そういう機会を
市民委員 皆さん方が足りないのは、最初から河床形態がどうだったかということも出して来ていないんですよ、それで復元した時に目的はこの時の状態がどういう状態になったからこういう仕方をしましたよということじゃないんですよ。東大の先生がやっているのだから調査をしていて、現状ではいるいないという2つしかないんですよ、その中で調査するなかで出てくる問題がじゃあ工学的に河床形態をこのようにしたら、今の調査結果からするといいよ、言われるように100%のものは何処も出せていない、ある程度はいいながらね、君塚さんとかいろんな人達がお出でになっているけれども、現状では半分は実験だと思っている、半分は執念ですよ、それと信念ですよ今まで自分たちがやってきたものの。だからここまでもっていくわけだから、もうちょっとそここのところにね、河床形態が果たしてこれでいいのかと、勉強会もまだ誰もやっていないんですよ。

市民委員 係長が言ったこれから議論を始めていってというのをちょっと整理して。どういう整理を、もしやるとしたら。

行政委員 もしもやるとすれば、ここでまず予算要求だけはしなくちゃいけない時期なんですね。予算要求だけしておいて、設計を年内までに方向をまとめればいいと思います。12月、年内ですね。年明けでそのかたちを絵をつくっていきます。要するに思想をまず固めて、細かい事ですね、例えば河床はどうするんだとか、あるいは保全対策をどうするのか、そういう議論は年内まではまず出来ると思います、その後どうしても先ほど言ったように合意できるものではない、ちょっと合意という言葉は使いたくないのですが、あくまでもここは意見交換の場ということでやっていますので、そこでいろんな意見交換をして最終的にそこで判断せざるを得ないのかなと思います。その時に0か100の判断かなと、その時が最後ですね。

市民委員 その時、工事やはりちょっとまだ無理ねということもあり得る。

行政委員 それで最終的には来年の秋頃に発注できればいいのですから、例えば4、5ぐらい少し何か手を加えるところで、そういうのが出来るのかどうか。

市民委員 その0か100といった時の、0になる可能性もあるという、例えば保全計画が

行政委員 0にはしたくない。

市民委員 解ります。

行政委員 だからやるということだけあって、どこまで皆さんの納得いただける絵がかかるか、工事が出来るのか、それを年内いっぱいまではいろんなご意見を頂けたら調整できるという、そういったんはあるということです。

市民委員 予算はやはり新しい箇所についての予算しか上げられないのですか。もっと前の整備が終わっているという

行政委員 予算の品目がいろいろありまして、50 ミリ対策だよという整備費で貰いますから、維持費の枠というのはほんの微々たるものですから。

市民委員 終わったところは維持費ということになりますか。実験的にということだったら終わったところでやって欲しいと思うわけなのですが。

行政委員 維持費の枠というのはいないですから、そういったところでは取れない。

市民委員 複断面をちょっと考えてみるという。

行政委員 整備をやめて、そちらのほうに予算を振り返るということは出来ない。

市民委員 新しい河床をとにかく

行政委員 いわゆる整備費を

市民委員 新しい整備計画が発足した場合にはそういう予算がつく可能性がありました

行政委員 今の段階では難しい。いま一応河川の整備費というのが平成5年ぐらいがピークでいまはその三分の一ぐらいなんです。それで維持費というのそれほど昔からあまり変わらず。維持費というのは例えばゴミ拾い、そういう清掃とか、本当に重大に壊れて崩れちゃってというのを全部賄わなければいけない。

市民委員 維持費というのは工事を終わってから何年か過ぎたら。

行政委員 もうそれは工事が終わって管理状態になったらもう次の問題は、例えば草が生えますよね、それ対象になる。ただ大々的な補修をしたりというのは老朽化をすとかそういうことでは1年目2年目からそういう大きなお金で直すということは考えられない。

市民委員 整備費という値には変換はできないことですか。かなり崩れてきたところの。

行政委員 それから崩れた場合などには緊急的に、災害のは別です。出水といいますか、だから出来たものに対して壊れて重大な欠陥となって災害が起きそうだとところは別の予算でやります。

行政委員 いま貼ってあるブロックが剥がれてしまったり、大々的に剥がれてしまったりするとそこは直さざるを得ないのでそういう時にはもう、今までと同じものではなくて。

市民委員 台風などが来た時に災害の部分で、災害復旧費で多少考えてつくってくれ、やってくれよ

行政委員 そういうやり方もある、だから我々はそういう拠点拠点ではなくて、ちゃんと上流から下流まで一定の安全を保ちたいという事で請求している。

市民委員 先ほど振り分けることも

行政委員 ですからそれは平井川をやめて他の川へ

市民委員 とうことは出来る、西建のなかで

行政委員 西建じゃ出来ないです、本庁のほうで調整するしかない。

行政委員 せっかく頂いた予算ですから、この川がダメだったら、A川がダメならB川
にということはある得るということです。

市民委員 その理由としてまだ保全計画とかもうちょっと調査をきっちりしないと危な
いからみたいな理由で振替えてもらう。

行政委員 まあ、でもただし一旦付いたお金をうちはいらぬよとか返しちゃうと、そ
うするともう今度代田橋の架け替えの時にこれだけ必要なんですと要求を出し
ても、国のほうから、いま国費も振り分けをもらっていますので、国のほうか
ら去年断ただろうとって、必要ないんじゃないのということで切られちゃ
うことが結構あるんですよ。そういうちょっと危惧をやはりしているんですね。
少しずつでも継続したいなというのはそういう意味なんです。

市民委員 国は何パーセント

行政委員 川によって違うんですよ、3分の1から2分の1の間ですね。

座長 まあちょっとだいたい意見等、いろいろ出ましたが、どうもやはりそのかた
ちで行くしかないのかな、ということは取りあえずは予算要求をさせておいて
もらって年内はいろんなこういうご意見を、いろんな人にちょっと

市民委員 これ、西建とこんなやりとりをやっていても正直言って危惧するところはも
うどうなるかと予測できるわけですよ。いままでの改修工事をやって御堂会館
辺りもそうだけれども、結局かなり河川自体が生物が住む川にならない可能性
の方が高いわけですよ、魅力がほとんど無くなっちゃう。今の魅力があそこで
何百年もかかっている

行政委員 皆さん申し訳ありません、ちょっと時間がかかるので

市民委員 いいよ、他の投げちゃったら、この話できちんとやったほうがよけいいん
じゃないですか。

行政委員 いやどうも話をしても、これからずっとね、今日で終わるのではなくて、
工事についてはまだまだいろんなご意見があるようなので、皆でいろんな意見
を交換していけばいいのかなと思っています。

市民委員 個人的には一応、19年度については控えて欲しいというのは

行政委員 それは意見として承っております。と解釈して結構です。

市民委員 それで結局そういうながれということは西建と。

行政委員 ええ、行政側のほうで判断して予算要求をせざると得ないと考えているから
するだけの話です。

市民委員 議事録はお願いしますね。

行政委員 ですから了解をもらったとかそういう考えではございません。現実には了解し
たと言っていないから。皆さんある程度みんな。

市民委員 本当にこんなふう継続してとっていたのに、課長さんはまた来年いなく

なっちゃうわけですから。もう平井川は負荷をかけられ続けで、漁業さんのほうの何人の方がオイカワでさえもやられて大変なんだとかというそういう状況だっていっぱいあるわけです。

行政委員 ただ先ほどから言っているように 19 年度の最後と置いていいのかなと思っています。要するにゾーニング効果、整備計画は全部その間に出来ますので。

市民委員 19 年度の左岸だけが。では一筆入れてもらえますか。

行政委員 一筆入れるとまずいかもしれないけれども、現段階では

市民委員 ちょっと待って、それは工事を認めたことになる。でも保全対策ができないという、それは認めないよ。あの事務局のあのやり方をまた次にやってきたら、またつっこむだけだよ。

座長 それはつっこまれないように、いろいろ考えてくると思います、それは。

市民委員 いや、無理じゃないですか。前回のところまで出来ていないんだから。

(3) 第 4 期流域連絡会の運営方法について

座長 一応ご意見としては承って、ちょっと先に行かせて頂きます。3 番目の 4 期の流域連絡会の運営方法ということで進めたいと思いますが、これは事務局のほうでまず一回説明して。

事務局 一応、市民委員の方から前回、次期 4 期目、流域連絡会の運営方法等ということでメモを頂いています。それを今日お配りしてございます。前回はちょっと時間がなくて提案だけになってしまいましたので、今日、市民委員のほうから主旨を説明して頂いて、出来れば 4 期、議題に入れるかというのを議論して頂けるというふうに。

市民委員 わたしがまとめをただけで、市民有志が集まって議論した結果がこれです。全員ではないですが。それから今のように議論から全 3 期の流域連絡会では現況調査分科会という分科会の場に持ち込まれて、分科会の中で議論をして工事とかについての話をする、そういった反省もあって原則としてはやはり全体会で全ての議題については議論をしたい、ただ全体会となると年 2、3 回ですので、そういうかたちではなくて小委員会というかたちで、全体会のたたき台をつくるとしての小委員会という位置付けで。ですから小委員会のなかでゾーニングのことを話したり、工事のことを話したりということと、何かに分けて話したりで、それで毎月 1 回程度は必要だろう、必要に応じてもっと回数を増やしたり、あとさっきから話題になってます専門家を呼んで意見を聞いたり、そういったことを含めた小委員会を設けてほしい、ということが 1 つです。それからもう 1 つは、これは何年か前に出たのですが、各委員の間で河川に対する考え方に温度差というか、そういうものがあるらしくてお互いに情報や経験、

共有化するために精力的な活動を行っている河川の人たちですとか、或は専門家を交えて全体がこう、全員の委員が少し同じ土俵に立って議論が出来るような下地をつくるための学習会を、何回もやるのは無理でしょうがせめて1回でもいいので開いてはどうだろうか、一応その2点です。

座長　　という提案でこれからも2回ぐらい、第4回の流域連絡会の運営方法についてということに、これについて。まあ全部とはいかないまでも市民委員の有志の意見だということなんですが、これについてもし質問あるいはご意見がありますか。はい、どうぞ。

市民委員　分科会との関係はどこに。小委員会を何組設けるのか、1つなのか。

市民委員　小委員会は1つ

市民委員　議題は全部入るのですか。全部議題は。

市民委員　はい。それとちょっと補足なんですけど、分科会の市民委員のほうからはホテルだけは分科会を続けたいというようなことを。ちょっと1ヶ月ぐらい前ですが、そのへんは。

市民委員　　分科会に属していなかった委員としてはいろいろ意見がほしい、全体会というか報告というところでは意見が言い難くかたりするので、私などは小委員会に入れてしまったほうが解りやすいのではないかと思うんですがね。

市民委員　河川の中で同じ話し合いをするなかで、分科会をホテルだけを別戸にしてやっていったんじゃ、保全計画、ゾーニングする時にどうするのかという。この間からあっちだこっちだって、正直言って私の中で聞いているなかではどうも根拠のないところで自分たちの思いだけでそこで飛ばそうとしているのかなという、養殖の話は最後に生態系も維持できないような状態でやられていっちゃうんじゃないかという1つの懸念と、せっかく皆でやっているわけですから、全体会のなかで例えば小委員会で例えば歴史をやるとか、そういうのに最終的にはひとつだけで全て一本化ではできないだろうと、小委員会だけの。小委員会の中で河川環境をやる人とか、その重複の中でやっていく人とかいろいろなやり方の小委員会はつくれるわけですよ、いろいろな件。だからただ委員の人たちが限られているから、そのところどうするかですね、専門家委員と他に市民委員を、もうちょっとそういうやっている人たちとやっていくと。ただ市民側のほうもちょっと疑問点をちょっとぶつけておきたいんだけど、結局環境学習だけでこんどはそれで小委員会をつくられていってしまうと、ちょっと生態系を維持するについてはね、今までの河川の状況を、その使いやすい状況に整備していきましよう結論を出されちゃうとちょっときついのかなと思いますね。

事務局　　いずれにしても委員の方が合意できるようなかたちであって、運営は特に、たぶん正解ってないと思うんですね。いろんな運営形態が、そういう市民と行政の集まりのなかでいろんな形態がある。ですからこれにしなければいけない

というのは多分無いんですよ。そういう中でいままで3期までは分科会方式とかたちで運営して来ましたし、そういったかたちが改良出来る様な余地があればこういったかたちでもいいのかなと思うし、そうじゃなくいままで、いまここにおられる方も実は分科会に属してやってきた、いらっしゃる、そういった積み重ねがそれはそれでやはり私はどういったらいいですかね、重みとありますか、やはりあると思うんです。だからそういったところも考えると、いまここでAかBかという話はなかなか決まらないと思いますが、ただ分科会方式も今までの積み重ねがあるので、それはそれでちょっと尊重したいなという気持ちはあります、事務局としてはね。

座長 いろんな意見というか、ある程度だいたいそれで、いまのかたちでもいいのかなと思います。現実には第4期の委員で本来やっていかななくてはいけないのかなという事なので、これについてはそういう話を聞いたという事で、4期の第1回の時にこれからの運営方法をどうしましょうかというようなかたちでやっていってもいいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

市民委員 しかたないですね、いつ頃やりますか。

事務局 いま、5月の末で考えています。31日ぐらいにどうかかと。

座長 第1回ですね。

市民委員 いずれにしろ、先ほどの19年度の工事の話は、5月の末にまたその話をするという遅いですが、それはそれでちょっと臨時でまた開かないと。だから形を決めるまで臨時で何回か

事務局 新メンバーでやりたいですよ。新しい、4期の運営方針を。

市民委員 3期と4期の大きな違いというのは整備計画がほぼ決まって、4期以降と、まあそれについてのいろいろ議論があるし、それが全てを決定するようなものとは思わないけれども、ただ中心にそういうのは事実ですよ、整備計画はね。その実施に向けてどれだけより良くしていくかというのが課題、行政とそれから西建と市民側と地域の人たちがどれだけいろんな、多様な意見が合意形成もたれるかとそこにあるんですね。そういう意味では前回の現況調査分科会というのは工事をこういうふうにやりますよと、今日もいろいろまとまりませんでした。予算を付けるまでの間に、出来るだけ意見を聞きながらより良いものという出し方が今まで無かったから後追いで工事をしている所にあって、これ違うんじゃないか、これもっとこうしたらいいんじゃないかという事をせざるを得なかったこともあるでしょ、現況調査分科会はね。一方では整備計画を策定していくために、やはりこれも特別にやらなければという部分があったりしたのが、そういうのが今度は、今回も今後も整備計画が予算を要求する以前の段階からきちんとこうやって提示してもらって、環境保全計画なんかも出来るだけ入れていってもらいながら、より良い実施というものを進めてもらうとい

うことであれば私は分科会はもういらぬという考えです。ホテルについては市民委員の中でずいぶん意見の違いがあって、分科会が独自に動く事についての疑問が、動議がという問題でね、難しい部分があるなと思っています。それで分科会があるかと無かろうと、ホテルを愛好する人たちが一種の一部の人たちと繋がりながらどういう形でホテルの再生を図るかというのはここだけがやる問題ではなくて、いろんなグループがやっているし、これからも何か増えるのじゃないかと思えますね。そういう点で分科会をどう位置づけるかというのは、やはり4期にホテルのことについて努力したいという人がどういう意見を持つかということにかかってくるんじゃないかと思うんですが。

市民委員 現況調査会はそのまま、かたちを残す

市民委員 いや、それでね、小委員会が結局そうやって整備計画を次はこうやるよ、具体的なものはこうやるよ、というのを素案から出した時点でいわばプロジェクトチームじゃないけれども細かい点を議論しながら全体会にこういう議論が出てこういう段階にいまあるとか、議論の結果ね。全体会の意見としてはどうですかとフィードバックを何度もしながら、小委員会では実務的に検討して、そういうような機能になっていくのが小委員会だろうと思います。それからもう1つここで付言したいのは、あきる野市と日出町の行政委員の積極的な参加というものをどう計るか。それで本来はもっともっと町内会やいろんな角度から多様な意見が出るということが先ほどの川をどういうふうに親水地域としてとらえるかというのは我々のような考えもあれば、地元の人々の考えはまた少し温度差があるかもしれない、だから違うかもしれない。また別の意味の、例えば漁協だとかサイクリング、歩こう会だとかいろいろな環境保護団体だとか、いろんな角度の意見があると思うんですね。だからここで議論をしている意見だけが全てじゃないということを考えればそういう意見を広く集約できる町村の行政側のもっと積極的な参加というのがね、必要になると思います。我々も突き詰めていかなければいけないなと思っています。

座長 ちょっとあれなんで、最終的には運営そのものは第4期の委員の方々に決めていくことだという話になると思いますので、それまでにいろんな意見等があれば事務局までまた話をしておいてもらって、第4期の第1回の時に運営についての話をしていけばいいのかなと思っています。

市民委員 1つだけいいですか。この会がある一定の決定をするだけのあれは持たされているんですか、今後。というのはまた意見だけ吸い上げて聞きましたよという話を最初からちょっと疑問点があって、それでその意見が尊重されない、まあ当然街づくりは東京都がやるのではなくて日出町とかあきる野市がやっていかなければいけないので、そういうところへも委員の人たちの意見がある程度反映されてね。

座長 ちょっと時間が無いので、解りました、その意見については意見交換ということになっていきますね。その運営委員会のなかみ。あと提案していくということもごさいます。それでそれが決定していくということは無いと考えて下さい。要するに行政と市民委員がいろんな意見を持つよということいろいろ調整して、出来るだけ良いものが、どうせやるんだったら良いものが出来ればいいなというかたちかなと私はいま思っています。ちょっとそのへんにしておいて頂いて、その他に行きたいと思えます。

市民委員 補足ですいません。事務局を以前、市民と西建さん、市民も何人かで調整、議題の順番とか調整とかしたことがあったんですが。

座長 それも連絡して頂いて調整して頂ければいいのかなと思えます、事務局で。ここでちょっとやっても時間があれるので。

市民委員 4期の最初にもそれを。

座長 ええ、それを出してもいいと思えます。4期の時にいろんな運営の仕方があると思えますので、皆さんの意見をある程度いって頂ければ。出来れば本当はそのへんの意見があるとすれば事務局に先にいって頂いて、提案の仕方はもうある程度固めて出しちゃったほうがいいのかなと思えますので、いろんな意見を申し訳ないけれども事務局の方に集めておいて頂ければと思えます。発送に議題を入れなければいけないので、それに間に合う程度とは思えます。その他で実は紹介だけになってしまうと思えますが平井川のゾーニングの件で1枚用意してごさいますので、これの説明をざっとして頂いて、あとは皆さんで中を見ておいて頂いて、先ほど言ったように第4期の目玉になると思えますので、中をよく研究しておいて頂きたいということをお願いしたいと思えます。

(4) その他

東京都河川部 大崎さんのほうから整備計画のほうの検討会が終わりにもうなっていると、現況調査分科会のほうもある程度何とか役目というか、今回の、今日のような話し合いは継続するとしても、それをちょっとドッキングしたようなかたちになると思うのです、今後ゾーニングを具体的にやっていくよという話を説明したいと思えます。行政だけで一方的なものを押し付けるのではなくて出来ればいろいろ意見をもらって、一緒に作業をしたり、現地で確認したり、先ほどらい出ている、既に整備終わったところについてのこれからの方向性とか、そういうものも全部含みますので、今後その最終的には16km全部やりますが、とりあえず都市計画調整区間10kmぐらいを1年半ぐらいかけてやっていきたいと思えますので、ちょっとその分科会とか小委員会の構成も考えつつ決めて下さい。よろしくお願ひします。

東京都河川部 4月から平井川の担当しています、よろしくお願いします。

東京都河川部 それでは簡単にゾーニングについて説明させていただきますが、今回のゾーニングで何をつくりたいかという話なんです、今回ゾーニングを行っていく上で2つ成果としてつくりたいものがあります。まず1つめなんです、現況情報図といいまして川の図面、そちらのほうに植生の状況や生物の状況、淵と瀬の状況だとかそういった川のあらゆる情報というか、これを見れば平井川の現況がぱっと理解出来る様なそういった図面をまず作っていきたくて考えています。そしてもう1つが整備・管理方針図というかたちになるんですが、現況情報図を受けた上でどういったことに配慮して整備を進めていけばいいのか、また草刈り等を行っていく上でどういった管理方針を示していけばいいのか、こちらに関しても図面の中に整備方針、管理方針を全てまとめていきたくて、そういった考えであります。そこで実際にどういった作成手順でいくかといいますと、とりあえず今まで多くの生物調査を行っておりますのでこちらをまず委託とか東京都のほうでまとめさせて下さい。それに基づいて現況情報図をまず流域連絡会のなかで市民に意見を提案していきながら作成していきたくて考えております。その上で現況情報図をまとまったら、じゃあ今度はどういった管理方針を進めていくか、そういった話になっていくと思いますので、その上で管理方針といったものを進めていきたくて思います。細かい具体的な内容に関してはこちらの手順、左側の四角の中、こちらのほうをご覧頂いて、他に検討段階ですので追加する項目もあるかとは思いますが、こういったかたちで進めていきたくて考えておりますのでよろしくお願い致します。

座長 ちょっと時間が無いので、とりあえず紹介ということだけで済ませさせていただきます。それからその他でもう1件、前回29日に質問がございまして、それは交通量の話、解ったら教えてくれと、新開橋と平高橋の交通量は計っておりませんので解りません、というのが答えです。申し訳ございません。とりあえずはでも、今回もこんなに時間が過ぎてしまったんですが、とりあえずはこれで今日の第3期の7回は終わらせて頂いて、新たに第4期で皆さんのご意見等いろいろ調整しながら進めたいと思います。今日ちょっと、私も最近時間がルーズになってしまって、こんなに遅くなって申し訳ないです。出来ればもう少しぴっとしめていけばいいのかなと思います、委員の方のご協力も頂かなければいけないのかなと思います、第4期でまたお会いしたいと思いますので、よろしくお願いします。ということで今日はこれで終わらせて頂きますので、どうもご苦労様でした。

座長 すいません、今日は長い時間、ご迷惑をかけました。それでは今日の第3期の第5回の流域連絡会を終わらせて頂きます。では次回、よろしくお願いし

たいと思うので。どうもありがとうございました。

閉会